# 登米市地球温暖化対策率先実行計画【第4期】 令和2年度二酸化炭素排出状況等について

市では地球温暖化防止のため、「登米市地球温暖化対策率先実行計画【第4期】(H28.3策定)」により、市の事務・事業から排出される二酸化炭素を**平成26年度(基準年)と比較して令和2年度(目標年)に5%削減することを目標**に取り組んでいます。

今般、令和2年度分の二酸化炭素排出状況を取りまとめましたので報告いたします。

○令和2年度の二酸化炭素排出量は25,391t-CO₂で、**基準年と比較すると4,932t-CO₂、16.27%の削減**となりました。

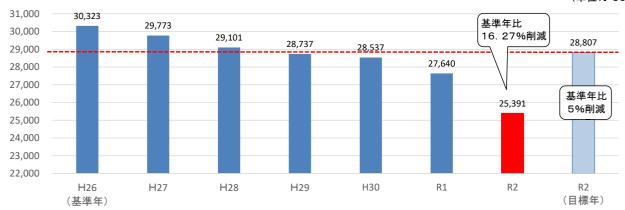
職員の省エネ意識の定着等により、基準年に対する5%削減の目標は、平成29年度に達成し、以降は減少傾向がみられます。

主な項目では、ガソリン及び軽油の削減割合が基準年に対して大きいものとなりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公用車の利用が減少したためと考えられます。

- 一方、削減量の観点から見た場合、新クリーンセンターの稼働及び新型コロナウイルス感染症による公共施設の休館に伴い、電気使用に係る二酸化炭素排出量が大きく削減されています。
- 〇第4期の計画については、<u>目標である5%の削減を達成</u>しました。第5期についても取組を継続し、引き続き二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移

(単位:t-CO<sub>2</sub>)



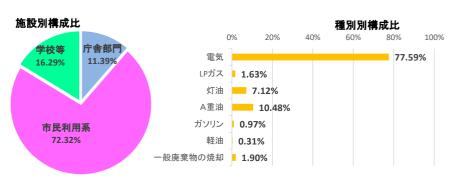
## 2. エネルギーの種別による二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移及び構成割合

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

種別	H26 (基準年)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2 削減率 (%)	R2 構成比 (%)	R2 (目標年)
電気	23,240	22,622	22,637	22,346	22,532	21,757	19,702	▲ 15.23	77.59	22,078
LPガス	463	363	398	435	393	399	414	▲ 10.60	1.63	439
灯油	1,905	1,844	1,919	2,029	1,717	1,601	1,807	▲ 5.17	7.12	1,810
A重油	3,678	3,919	3,106	2,962	2,829	2,696	2,661	▲ 27.65	10.48	3,495
ガソリン	397	340	335	296	314	304	247	▲ 37.65	0.97	377
軽油	239	263	269	143	140	126	78	▲ 67.41	0.31	227
一般廃棄物の焼却	401	422	437	526	612	757	482	20.30	1.90	381
計	30,323	29,773	29,101	28,737	28,537	27,640	25,391	▲ 16.27	100.00	28,807

## 3. 施設別による排出量と構成比

施設区分※	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	構成比(%)					
庁舎部門	2,891	11.39					
市民利用系	18,363	72.32					
学校等	4,137	16.29					
合計	25,391	100.00					



- ※ ①「庁舎部門」は、各庁舎、消防本部、水道事業所等を対象とする。
  - ②「市民利用系」は、主に公民館、体育館及び保健センター等、広く一般市民が利用する施設を対象とする。
  - ③「学校等」は、小・中学校、保育所、幼稚園、学校給食センター及び児童館等を対象とする。

## 【参 考】

### (1)調査の範囲 市所有の施設を対象

### (2) 調査補法

電気・LPガス・灯油・A重油については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、担当部署が調査した「エネルギー使用量調査」等を基に活動量の集計を行った。 がソリン及び軽油については、公用車管理部署からの報告を基に、また、一般廃棄物(プラスチックごみ)の焼却量については、クリーンセンターからの報告を基に活動量の集計を行った。

## (3) 各種活動の推移

項目	区分	平成26年度 (基準年)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	基準年に 対する増減率 (令和2年度)	令和2年度 (目標年)
電気(kWh)	(庁舎部門)	2,342,826.90	2,299,085.34	2,622,587.00	2,262,072.00	2,287,213.00	2,421,623.00	2,501,135.00	6.76	2,225,685.56
	(市民利用系)	32,265,332.76	31,351,772.33	30,676,228.56	30,408,361.40	30,972,783.90	29,634,705.86	25,759,694.40	▲ 20.16	30,652,066.12
	(学校等)	4,715,208.00	4,625,714.70	5,003,746.00	5,140,338.00	4,864,894.00	4,756,861.00	5,075,280.00	7.64	4,479,447.60
	合 計	39,323,367.66	38,276,572.37	38,302,561.56	37,810,771.40	38,124,890.90	36,813,189.86	33,336,109.40	▲ 15.23	37,357,199.28
	(庁舎部門)	14,870.94	14,258.49	20,642.20	20,098.84	19,838.85	20,661.00	22,857.80	53.71	14,127.39
LPガス(㎡)	(市民利用系)	41,254.49	37,872.25	36,994.62	43,294.32	37,510.16	38,778.61	32,639.49	▲ 20.88	39,191.77
ILP77.X(m)	(学校等)	20,964.92	8,426.92	8,652.53	9,177.59	8,224.70	7,139.70	13,420.60	▲ 35.99	19,916.67
	合 計	77,090.35	60,557.66	66,289.35	72,570.75	65,573.71	66,579.31	68,917.89	▲ 10.60	73,235.83
	(庁舎部門)	56,331.00	49,818.96	51,267.00	56,460.00	37,969.00	53,073.00	49,914.00	▲ 11.39	53,514.45
rkT:ch(a)	(市民利用系)	382,834.65	361,097.50	356,906.38	360,114.47	336,222.14	297,697.08	312,981.31	▲ 18.25	363,692.92
灯油(0)	(学校等)	326,063.00	329,512.00	362,658.00	398,297.00	315,555.00	292,020.00	362,786.80	11.26	309,759.85
	合 計	765,228.65	740,428.46	770,831.38	814,871.47	689,746.14	642,790.08	725,682.11	▲ 5.17	726,967.22
A重油(Q)	(庁舎部門)	117,200.00	123,850.00	128,000.00	107,600.00	105,500.00	107,100.00	136,400.00	16.38	111,340.00
	(市民利用系)	1,099,540.00	1,249,281.00	956,656.07	928,112.00	886,274.00	866,645.00	797,958.00	▲ 27.43	1,044,563.00
	(学校等)	140,593.00	72,962.00	61,470.00	57,320.00	52,024.00	21,000.00	47,703.00	▲ 66.07	133,563.35
	合 計	1,357,333.00	1,446,093.00	1,146,126.07	1,093,032.00	1,043,798.00	994,745.00	982,061.00	▲ 27.65	1,289,466.35
ガソリン(Ձ)	(庁舎部門)	163,710.15	139,576.71	137,761.27	120,517.01	131,475.01	127,555.76	95,498.22	<b>▲</b> 41.67	155,524.64
	(市民利用系)	1,755.45	1,389.95	1,274.39	1,276.27	879.00	525.00	620.42	▲ 64.66	1,667.68
	(学校等)	5,538.83	5,587.94	5,488.65	5,907.02	3,011.34	3,170.00	10,510.48	89.76	5,261.89
	合 計	171,004.43	146,554.60	144,524.31	127,700.30	135,365.35	131,250.76	106,629.12	▲ 37.65	162,454.21
軽油(ℓ)	(庁舎部門)	81,089.80	55,935.23	53,285.23	55,112.31	54,081.32	48,825.94	30,144.45	▲ 62.83	77,035.31
	(市民利用系)	8,656.35	45,372.95	51,052.19	300.24	0.00	0.00	70.62	▲ 99.18	8,223.53
	(学校等)	2,958.50	581.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	▲ 100.00	2,810.58
	合 計	92,704.65	101,890.08	104,337.42	55,412.55	54,081.32	48,825.94	30,215.07	▲ 67.41	88,069.42
一般廃棄物の焼却(t)	合計	145.06	152.77	157.92	190.07	221.36	273.84	174.50	20.30	137.81

### (4) 二酸化炭素の算定方法

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)施行令に基づき定められている排出係数を用いて算定。二酸化炭素の排出係数は下表のとおり。

活動の種別	二酸化炭素排出係数	
電気の使用	0.591	kg-CO <sub>2</sub> /kWh
LPガスの使用	6.00	kg-CO <sub>2</sub> /m³
灯油の使用	2.49	kg-CO <sub>2</sub> /l
A重油の使用	2.71	kg-CO <sub>2</sub> /l
ガソリンの使用	2.32	kg-CO <sub>2</sub> /l
軽油の使用	2.58	kg-CO <sub>2</sub> /l
一般廃棄物の焼却(プラスチックごみ)	2,765	kg-CO <sub>2</sub> /t

※二酸化炭素の総排出量を適正に比較するため、基準年度(平成26年度)の排出係数となる。